



日本学生支援機構 貸与奨学金 大学院予約採用及び修士課程返還免除内定制度の申込みについて

日本学生支援機構(JASSO)の貸与奨学金及び修士課程返還免除内定制度を希望する方は、下記の手順により申込みしてください。

申込みの際は、期間内にインターネット上でフォームの入力を行い、必要書類を提出する必要があります。

『奨学金を希望する皆さんへ(貸与奨学金案内)』(冊子)及び申請要領(本紙)をよく読んで申請してください。

申請が不完全な場合、推薦を受けられません。また、提出先は所属キャンパスにより異なりますのでご注意ください。

1. 申込資格等

(1) 予約採用

2024年4月に東京工業大学大学院修士課程又は専門職学位課程に入学・進学予定の人

※以下の人は申込資格がありません。

- ・過去に JASSO 奨学金の貸与を受けて、返還誓約書未提出、返還延滞中、代位弁済が行われた人
- ・債務整理中の人
- ・外国籍の人(在留資格が永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者の人は申込みできます。なお、「定住者」は、将来永住する意思のない人は申込資格がありません。

(2) 修士課程返還免除内定制度

次のすべてに該当する人

- ① 上記(1)予約採用において第一種奨学金を申請する人
- ② 学士課程において修学支援新制度を利用している人(*1)又は修学支援新制度を利用していないが住民税非課税世帯である人(*2)
 - *1 本内定制度申請時点及び推薦時点で、家計基準に基づく支援区分見直しにより奨学生の身分が停止中の人は対象外です。ただし、家計基準のうち、所得(支給額算定基準額)は基準内(支援区分Ⅰ～Ⅲのいずれか)であるが資産額のみ基準外で停止となっている人は対象です。また、給付奨学金を利用せず、修学支援新制度の授業料減免のみ利用している人は対象です(本学の学生は該当しません)。
 - *2 学生本人及び生計維持者(父母がいる場合は原則として父母2名)の所得証明書等(取得可能な最新のもの)により確認します。

※ 修士予約採用と修士免除内定に申請し、第一種奨学金の奨学生に採用されて修士課程返還免除内定を受けた人も、**貸与終了年度**に「特に優れた業績による返還免除」に必ず申請する必要があります(申請しない場合、免除内定は取り消されます)。大学院を修了する年度とは限りませんのでご注意ください。機会を逸すると申請できません。なお、修士課程返還免除内定制度に申請しなかった人や申請したが内定されなかった人も、貸与終了年度に「特に優れた業績による返還免除」に申請が可能です。

2. 申請の流れ



※②と③は順不同(指定された方法で指定された期限内に完了すれば OK です)

※①～③を期間内にすべて完了しないと推薦はできません(期限はそれぞれ異なります)

※予約採用とともに修士免除内定を申し込む方は、スカラネット入力が2つあることをご留意ください。

3. 奨学金の種類と貸与月額		
奨学金の種類	貸与月額	貸与始期
第一種(無利子)貸与月額	5万円/8万8千円から選択	2024年4月 ※初回振込日は進学後、進学届の提出時期により異なります。
第二種(有利子)貸与月額	5万円/8万円/10万円/ 13万円/15万円から選択	
入学時特別増額貸与奨学金(有利子)	10万円/20万円/30万円/ 40万円/50万円から選択	上記奨学金の初回振込時に 1回限り振込み

※入学時特別増額貸与奨学金(有利子)を利用できる方は次の①又は②を満たす方です。

- ① 収入計算書の収入(見込)額合計が120万円以下の方
⇒ 進学後、進学届を提出することで奨学金の初回振込時に月額とあわせて1回だけ振り込まれます。
- ② ①以外の方で日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に事前に申込み、利用できなかった方
⇒ 対象者及び必要な手続きは、選考結果通知時にご案内します。

4. 収入基準額		
第一種	第二種	併用(第一種+第二種)
299万円以下	536万円以下	284万円以下

5. 「人的保証制度」、「機関保証制度」について

申請時に選択した保証制度は原則、変更できません。

人的保証制度を選択する場合は、連帯保証人(原則、父母のどちらか)、保証人(原則、父母を除く四親等以内で奨学生採用後の手続き時に65歳未満の人)を選ぶ必要があります。

機関保証制度を選択する場合は、毎月の奨学金から保証料が引かれるものの、人的保証に比べると採用後の必要な書類手続きがスムーズです。

なお、返還方式で所得連動返還方式を選んだ場合は自動的に機関保証の選択となります。

人的保証を希望する場合は、必ず、申請前に連帯保証人及び保証人に以下のメリット・デメリット及び採用後の手続きを説明し、承諾を得てから選択してください。事前に承諾を得られない場合は、人的保証を選択できません(保証人を立てられない場合は機関保証を選択してください)。

	機関保証制度	人的保証制度
内容	保証機関((公財)日本国際教育支援協会に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度です。 ※最終的な返還義務は奨学生本人にあります。	選任条件に合致する連帯保証人と保証人を申請者が選任します。 ※連帯保証人・保証人に承諾なく選任できません。
メリット	・今後の手続きで必要な添付書類がシンプル。 採用後に提出が必要な返還誓約書は、「本人以外の連絡先」で登録する人の署名以外は全て本人の作業で完結します。 ・貸与月額を増額する場合に本人の申請のみで完結します。 ・「本人以外の連絡先」で登録する人は、JASSOが奨学生本人と連絡が取れない場合に住所や電話番号等の照会を行います。万が一、奨学生本人が奨学金の返還を延滞した場合でも「本人以外の連絡先」で登録する人に請求が行われるわけではないため、親族等に迷惑が掛かりません。	保証料がかからないため、奨学金を満額貸与することができます。
デメリット	保証料がかかります。毎月の奨学金から保証料が差し引かれ振り込まれます。	・今後の手続きで必要な添付書類が煩雑。 採用後の返還誓約書の手続きでは、連帯保証人・保証人の署名、押印や印鑑登録証明書の添付が必要です(連帯保証人は収入に関する証明書類も必要)。 ・連帯保証人・保証人欄の訂正が発生した場合は、連帯保証人・保証人が訂正し、実印での押印が必要のため、解消に時間を要する場合があります。 ・貸与月額を増額する場合に、本人だけでなく、連帯保証人・保証人の署名、押印、印鑑登録証明書の提出が必要です。 ・万が一、返還が滞った場合は、連帯保証人・保証人に返還請求が行われます。

6. 返還方式について

第一種奨学金については、「所得連動返還方式」又は「定額返還方式」のどちらかを選択できます。

第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金については、「定額返還方式」となります。

◆ 所得連動返還方式…マイナンバーより毎年情報連携で取得(返還2年目以降)した前年の所得に応じて、10月～翌年9月の返還月額を算出します。保証制度は機関保証とすることが必須です。

◆ 定額返還方式…貸与総額に応じて算出された返還金額(月額)により、返還完了まで返還する方式です。採用後、返還誓約書にて月額に関して「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」のいずれかを選択します。

7. 特に優れた業績による返還免除について

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、貸与期間中に在学している各課程で特に優れた業績を挙げた人として機構が認定した場合に、貸与終了時に奨学金の全額又は半額の返還が免除される制度です。

各大学に推薦枠が設定されるため、全員が推薦されるものではありません。

大学院の第一種奨学金に採用され、本制度に申請したい希望者は、貸与終了年度の募集時期に必ず申請する必要があります(後述の内定者も貸与終了年度の募集に必ず申請する必要があります)。

本制度には内定制度があります。課程により申請のタイミングが異なり、修士課程及び専門職学位課程は進学前の予約採用と同時に、博士後期課程は博士後期課程に進学し、かつ、第一種奨学金に採用された年度が申請のタイミングです。内定制度に申請し、内定者になった場合も、学業成績などにより、内定が取り消されることがあります。

また、貸与終了年度の募集時期には内定者も必ず申請を行う必要があります(申請しない場合も内定が取り消されます)。なお、内定者が内定取消を受けた場合も貸与終了年度の募集には申請が可能です。

※令和5年度以降新たに日本学生支援機構第一種奨学生へ採用され、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」又は「高度人材育成博士フェローシップ」に採択された場合、本制度の対象外となりますのでご注意ください。

8. 申込期間等 (① → ②、③の順にお手続きください。②、③は順不同)

①	本学 Web フォーム 入力期間	2023年10月10日(火)～10月27日(金)【厳守】 入力後に届く自動返信メール(受付票)を印刷し、他の書類とあわせて提出してください。 https://forms.gle/uAhYZ3oJZB8G8txb6 【注意】本申請用と異なるフォームに入力した場合は無効です!
②	JASSO スカラネット入力 ※期間外の入力は無効 ※予約採用とあわせて修士返還免除内定制度に申し込む場合、それぞれの入力が必要です	①の手続完了日～2023年10月30日(月)【厳守】 ①の入力完了後に自動返信メールでURL、PW等をお知らせします ※必ず本学 Web ページ掲載の『 スカラネット入力例 』を確認してください ※③の書類提出を後で行う場合、確認所見同意書は「提出しました」を選択し、入力を先に進め完了してください ※収入に関する部分は③で提出する収入計算書と揃えてください
③	書類受付期間	<窓口へ直接提出> ①の手続完了日～2023年10月31日(火)17:00【厳守】 <郵送による提出> 料金不足無効 ①の手続完了日～2023年10月31日(火)17:00【必着】
※申請期間を過ぎた入力(提出)は一切受け付けられませんのでご注意ください。 ※郵送の場合、封筒に「JASSO 大学院貸与奨学金 申請書類在中」と朱書きし、差出人名及び学籍番号を明記の上、送付してください。 ※書類の受付連絡は行っていません。レターパックライト等、追跡可能な方法で発送してください。 書類が届かなかった等の配達事故等については一切の責任を負いかねますのでご了承ください。		

9. 書類提出先

研究室・指導教員が大岡山又は田町キャンパスの方 ⇒ 大岡山キャンパス(Taki Plaza1階)	〒152-8550 東京都目黒区大岡山 2-12-1 TP102 東京工業大学 学務部学生支援課経済支援グループ
研究室・指導教員がすずかけ台キャンパスの方 ⇒ すずかけ台キャンパス(J1棟1階)	〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町 4259 J1-1 東京工業大学 学務部学生支援課すずかけ台学生支援グループ

10. 問合せ先

「[奨学金事務担当窓口](#)」ページ下部の問い合わせフォームからお尋ねください。

奨学金制度や手続きに関する一般的な照会は「[JASSO 奨学金相談センター](#)」

0570-666-301(平日 9:00~20:00)にお問合せください。

※繋がりにくい場合は「[奨学金相談サイト](#)」や「[奨学金チャットボット](#)」をご利用ください。

☆「[奨学金を希望する皆さんへ\(動画\)](#)」必要な書類や手続等の説明が動画でご覧いただけます。

☆「[奨学金貸与・返還シミュレーション](#)」貸与の総額や将来の返還額を試算できます。

☆「[学費・奨学金](#)」東工大の奨学金関連のウェブページ

11. 提出書類

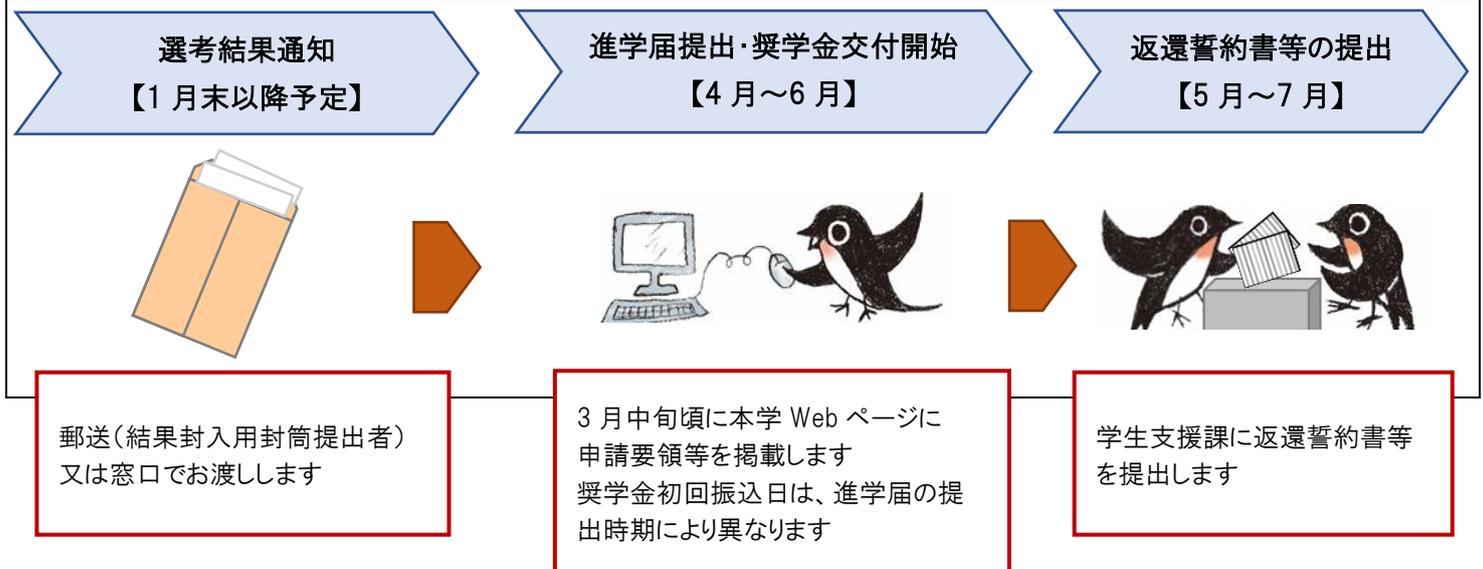
※ 赤字の様式は、本学 Web ページからダウンロードし、作成してください。

⇒ [【大学院・修士予約採用 / 修士免除内定】貸与奨学金申請要領・配付様式](#)

全員提出	1	本学 Web フォームからの自動返信メール(受付票)	A4 縦で 1 枚に収まらない場合は A4 長辺綴じの両面印刷とすること 予約採用フォーム(本紙項目 8. ①に URL 記載)と異なるもの場合は無効
	2	確認書兼個人情報取扱に関する同意書	3~4 ページ目を、A4 長辺綴じの両面印刷で作成すること (他のページは提出しないこと)。住所は現住所を記入してください
	3	収入計算書	A4 長辺綴じの両面印刷で作成すること 【前年用】と【本年用】の 2 枚を提出 ※2022 年 1 月以降中途就職、転・退職がない場合及び本年の収入見込みに前年から大きな変動がない場合、【本年用】は、「本年見込の収入については、前年の収入金額に対して、変動はありません。」に○を付けて提出してください
	4	収入に関する証明書 (収入計算書に記載した各項目の金額を証明するもの)	必要な収入証明書類については『貸与奨学金案内』23,24 ページを参照し、収入計算書に記載した収入項目に対応する収入証明書類を添付してください
	5	指導教員推薦所見	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人が直接指導教員(他大出身者は、出身大学又は本学指導教員のいずれか)に依頼してください 指導教員の署名が必要です(押印不要) 学内進学者に限り、指導教員から提出先に直接送付されても差支えありません。ただし、その調整は申請者本人が行い、指導教員から送付する旨、提出先にメールしてください 週 21 時間以上のアルバイト等をする場合、研究に支障のない旨を必ず明記してもらってください 修士免除内定制度に申請する場合、自由記述欄も記載してもらってください
	6	学業成績証明書 ※コピー可	申請日現在取得可能な最新の成績証明書を 1 部提出してください ※現在の在籍校へ編入した方は、編入前の学校の成績証明書も必要です ※高専専攻科に在籍している方は、本科と専攻科分が必要です ※修士免除内定制度に申請しない場合は、東工大発行の成績証明書は提出を省略できます
該当者のみ	7	(学外出身者及び選考結果の郵送を希望する学内進学者のみ)結果封入用封筒	角形 2 号の封筒に 600 円分の切手を貼付のうえ、簡易書留と朱書きし、翌年 1 月末頃に申請者本人が確実に受け取れる宛先を記入して提出してください ※切手料金不足、宛先未記入等の不備がある場合は発送できません
	8	(永住者等の在留者のみ)在留カードの写	外国籍の人(在留資格が永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者のうち永住意思のある人)は在留カードの写を提出してください
修士免除内定申請者	9	経済要件に関する書類 (新制度利用者又は非利用者のうち住民税非課税世帯の方のみ申請可能)	<ul style="list-style-type: none"> 新制度利用者の場合 給付奨学生:採用中の給付奨学金のスカラネット・パーソナル画面の写 授業料減免のみ適用者:在学校の公印付きの減免証明書 (東工大生は新制度の「授業料減免のみ適用者」には該当しません) 新制度利用者ではない場合(住民税非課税世帯の方) 本人及び生計維持者(父母がいる場合、定職に就いているかに関わらず 2 名)の最新の非課税証明書 ※非課税証明書が発行されない場合は、課税額 0 円と明記された課税証明書
	10	学業要件に関する書類	※5 で提出する指導教員推薦所見自由記述欄への指導教員による記入が必要 ※6 で提出する成績証明書も審査対象です

※油性ボールペン(黒又は青)で記入すること。消せるボールペンで記入した場合は選考対象外となる場合があります。

12. 結果通知～採用まで



※修士免除内定制度も申請している場合、修士免除内定制度の結果のお知らせは 6 月下旬～7 月下旬頃を見込んでいます。

注意点

1. 共通

申請の制限

修士免除内定制度は第一種奨学金の利用を前提とするため、申請に制限があります。

- 修士免除内定制度のみ申請することはできません
- 第二種奨学金のみ申請する場合は、修士免除内定制度に申請することはできません
- 修士予約採用のみを申請する場合は、事後的に修士免除内定制度の申請は受け付けません

Web フォームの入力について、以下ご注意ください

- 誤って修士予約採用のみ申請と本学 Web フォームに入力した場合は、本学 Web フォーム期間内に正しく再送信してください。それ以外の訂正は一切受け付けません。
- 本学 Web フォームに新しく入力した場合は、古い入力・重複入力は全て無効となりますのでご注意ください。また、書類提出期間内に、不備(不足)無く提出できなかった場合は申請無効となります。修士免除内定制度も申請すると変更した場合には注意してください。

申請書類提出にあたっての注意点

- 申請にはご自身で集めるべき書類が複数あります。修士免除内定制度では、さらに申請書類が多くなります。書類によっては公的機関への発行依頼が必要であり、かつ、発行に時間を要する場合があります。その場合も本学の定める所定の期間内に提出ができない場合は申請を認めない・無効とする・選考外となる等の扱いとなります
- 他の申請において申請期限間際になって発行元に依頼をし「発行に○営業日かかるので提出期限を延長してほしい」と問い合わせを受けることがあります。本申請において類似の状況が発生した場合は、申請書類の不足として受付不可等の扱いとなります。自治体等に書類の発行を申請する場合は、所要日数等をあらかじめ確認し、十分に余裕をもって申請してください。日程についてはご自身で充分に把握の上で申請してください。

発行元自治体が天災等その他の事情により発行できない事由が発生した場合は、期限前に問い合わせフォームから連絡してください。電話及び口頭並びに期限超過後の連絡は一切受け付けません。

- 請求が適切に行われなかった等により、請求先で発行手続きされていないような場合は、申請者本人の責任であるとし遅延は一切認めません。
- 質問に対して、即時の回答はできません。回答が来ないことをもって書類の提出ができない・スカラネットの入力ができない等の抗弁は認めません。質問がある場合は、申請要領を熟読の上、十分に余裕をもって問い合わせフォームから質問してください。特に、申請期限間際は窓口が混雑し、回答に時間を要する場合がありますのであらかじめご了承ください。電話及び口頭での質問にはお答えいたしかねます。「締め切りが近いから／簡単な内容だからすぐに答えてほしい」といった要望にはお応えできかねます。
- 提出は、進学先キャンパスの窓口に対する申請者本人の持参又はレターパックライトの送付のどちらかとしてください。学内便の利用(郵便仕分室への持込、提出先の学内便ポストへの投函を含む)は認めません。
- 手書き記入する書類は、全て楷書又はアラビア数字で丁寧に記入してください。判読できない書類がある場合には、申請無効又は選考外の原因となります(採用された場合も、JASSO 奨学金に係る書類は全て丁寧に記入してください。何度も提出し直しになる原因となります)
- 不備(不足)に対する照会等には、期限内に必ず対応してください。本件での不備照会は、基本的に Wbe フォームで登録されたメールアドレス及び東工大メールアドレスに連絡します。照会等に気づかなかつた、見なかつた、忘れていた等は、全て申請者本人の責任であるとし、申請無効又は選考外の原因となります。
- 申請書類は不備(不足)無く一式で提出してください。一部のみ提出は認めません。
- 提出書類は返却しませんので、必要に応じてコピーをお取りください。

2. 予約採用

収入計算書について

課程の収入で審査される学士課程と違い、大学院課程の奨学金の申請では「学生本人の収入」で審査されます。

※ 修士免除内定に申請に関しては別途経済要件があります。

※ 父母等からの仕送りや授業料等の支払いも「収入」としてカウントされます。

「自宅通学だから生活費はかかってない」と思っている、実際にはそれは誰かが支払ってくれているものです。

それらは全て「父母等からの給付額」に含まれます。自宅通学の場合の生活費(食費・住居費・光熱水通信費等)については、世帯全体の年間経費を家族数で割ったものを、父母等から本人への年間給付額とみなしてください。

収入は主に以下のようなものが該当します(詳しくは収入計算書と奨学金案内を熟読してください)

- ◆ 結婚している方でその配偶者が定職に就いている場合、配偶者の収入
- ◆ 学生本人のアルバイト代(定職に就いている場合はその収入)
- ◆ 父母等からの給付額(以下のようなもの全て)
- ◆ 父母等から支払ってもらっている授業料・家賃・光熱費
- ◆ 父母等からの仕送り
- ◆ 既に採用されている奨学金
- ◆ 預貯金からの取り崩し

計上した項目ごとに証明書類の提出が必要です(次の項目「収入に関する証明書類について」や「例年よくある間違い」も参照のこと)

収入に関する証明書類について

収入計算書に記入した各項目の金額を証明する証明書類がそれぞれ必要です！

(前年・本年とも 0 円の項目については、証明書類は不要)

(前年と本年見込みの金額に変動がない項目は、前年の証明書類だけで充足)

【定職に就いている配偶者が居る場合の配偶者の収入に関する証明書類】

定職のある配偶者の収入に関する証明書は、次に従い添付してください。

※配偶者とは婚姻関係にある者のことです。保護者のことではありません。

- ◆ 配偶者が給与収入のみ・・・2022年分源泉徴収票の写し
- ◆ 配偶者が給与収入以外の収入がある・・・2022年分確定申告書の写し
- ◆ 給与が手渡し等で、給与明細等を徴取できない場合
※給与支払(見込)証明書を手し、雇用先に証明を依頼してください。

【アルバイト収入に関する証明書類】

- ◆ 前年用の収入証明は、原則として源泉徴収票を提出してください。
(提出枚数が少なく、記入すべき金額と勤務先も明瞭であるため)
- ◆ 前年はアルバイト収入があり、本年に退職している場合、退職済証明書が必要です。
原則として退職年月日が記載されている源泉徴収票を提出してください(この1枚で前年の収入の証明かつ本年は退職済みであることの証明書類として充足します)。
- ◆ アルバイトを退職済、新型コロナウイルスの影響で事務所が閉鎖等、証明書を徴取できないやむを得ない事情がある場合は、申立書様式を東工大 HP(下記)から入手して作成してください。ただし、申込時点で在職している場合は必ず証明書が必要です
⇒ [【大学院・修士予約採用／修士免除内定】貸与奨学金申請要領・配布様式](#)
- ◆ 本年見込みを前年から変動ありで申告する場合、現在までの本年の給与明細等の証明書類をもとに、推算式を裏面に書いて推算の上で金額を記入してください(東工大 HP 上の収入計算書の記入例をよく読んでください)。

【父母等からの給付額に関する証明書類】

- ◆ 収入計算書の裏面に父母等の自署つきで証明してもらってください。
- ◆ 金額を証明してもらう前に、仕送り以外に、学生本人にかかる授業料・家賃・光熱費など支払ってもらっている金額が含まれているか必ず確認しましょう(自宅通学の場合の食費・住居費・光熱水通信費等は、世帯全体の年間経費を家族数で割ったものを、父母等から本人への年間給付額とみなします)。

【奨学金の収入に関する証明書類】

- ◆ 受給証明書や採用通知など、奨学金の金額・期間がわかるものを提出してください。
(ただし、学士課程の JASSO 給付奨学金を証明する場合、金額が変動を確認する必要があるため、スカラネット パーソナル画面のコピーを証明書類として提出してください。)

【その他の収入に関する証明書類(預貯金取り崩しの場合)】

- ◆ 預貯金の取り崩しの場合は生活費の出し入れに使用している預貯金通帳(口座名義人と直近3か月程度の記帳部分)のコピーを提出してください。

【全体の注意事項】

- ◆ 奨学金案内や収入計算書の記入例も読みながら準備してください。
- ◆ やむを得ず、一つの証明につき複数枚に及ぶ場合も、両面コピーを活用する等、枚数が少なくなるように努めてください。

例年よくある間違い

◆全般

- スカラネットの入力と収入計算書の記載の金額等が一致していない
(収入計算書を作成してから、その内容を転記入力すること)

◆スカラネット

- 生命理工学院以外に進学予定なのに、ユーザIDを末尾02で入力してしまっている
(末尾02で入力するのは生命理工学院進学者のみ)

◆確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書

- ウェブ様式を印刷する際に、A4両面印刷(長辺綴じ)されていない
- 誤った様式(学士課程向け・大学院在学採用向け)を使用している

◆収入計算書

- 本年見込用と前年用の両方を提出していない(本年見込みが前年の収入額に大きな変動がない場合でも、本年見込みも「～変動ありません」に○をして提出が必要です)
- 本年見込用で、収入が変わる場合の証明として推算が記入されていない(記入例をよく読んでください)
- 父母等給付額で父母等の署名されていない 又は 申請者本人が署名してしまっている
- 実態はアルバイトであるのに、定職欄に記入してしまっている
定職は常勤(フルタイム勤務)又は個人事業主(開業届済)が該当
申請時点で学士課程学生の場合は、殆ど該当しません

◆指導教員推薦所見

- 指導教員の署名ではなくパソコンで記名してしまっている

3. 修士免除内定

申請可能な経済要件について(概要)

- ◆ 修士免除内定の経済要件は、新制度利用者 又は 非利用者で住民税非課税世帯であることと JASSO が規定しております。現在新制度利用者ではなく、住民税非課税世帯にも該当しない場合は、経済要件に合致しません。
※新制度の給付奨学金を利用せず、授業料等減免のみを利用している場合は、在学校の公印付きの減免証明書をもって、採用されていることの証明書とすることが可能です。ただし、支援区分がⅠ～Ⅲのいずれかに該当しない場合は、経済要件を満たしません。
※大学独自の奨学金・授業料減免制度に適用されているだけでは、経済要件を満たしているものとみなしません。

◆その他

- 大学院課程には JASSO 給付奨学金はありません。
- 大学院で授業料・入学料免除を受ける場合は、所定の期間内に申請する必要があります。
(詳細は本学ウェブサイトの「[大学院生向け授業料等免除制度](#)」を確認してください)

申請可能な経済要件について(JASSO 給付奨学金に既に採用されている方もご注意を)

- 新制度を利用している場合は、今年度後学期の支援区分がⅠ～Ⅲである場合には経済要件を満たしているものとして取扱います。ただし、次のいずれかに該当する場合は、満たしていないものとします(修士免除内定制度の申請資

格はありません)

- ◆収入要件又は資産要件を満たさず、支援対象外(支援区分外)となっている場合
- ◆在籍報告等の手続をしておらず、申請日現在で支援区分の見直しが完了していない場合
 - 支援区分の見直しが完了している場合には、スカラネットパーソナルで確認が可能です。ご自身で確認してください。
 - 通常、支援区分の見直しは9月に完了します。ただし、在籍報告、家計急変現況届等を適切に行っていない場合は、見直し時期も後ろ倒しになり申請できない場合があります。

申請の無効事由

次の各号のいずれかに該当する場合は、申請無効又は選考外とします。

- ◆修士予約採用で第一種奨学金又は併用の採用候補者として決定しなかった場合
- ◆不備(不足)の指摘に対し、期限までに解消できなかった場合

内定の取消事由

次の各号のいずれかに該当する場合は、内定(候補)者としての身分を取消します。

- ◆JASSOの認める場合を除き、標準修業年限内で学位を取得できなくなった又はできない見込みとなった場合
- ◆修士二年度進級時に行われる学業に係る適格認定で、内定者として相応しい状態ではない場合
- ◆貸与終了年度に、免除申請を行わなかった場合
- ◆次年度4月に本学に進学しなかった場合
- ◆進学届を提出しない等により、採用候補者としての身分を失う場合
- ◆進学届上で第一種奨学金を辞退した場合
- ◆その他JASSOの規定する条件により内定取消に該当する場合

非課税証明書

- ◆生計維持者は、父母がいる場合は、原則として父母(2名)が生計維持者となります。

この場合は、本人及び父母両名分の非課税証明書が必要です。生計維持者の考え方はJASSOの「[生計維持者について](#)」を確認してください。特に誤りやすい場合として、父母のどちらかが無職である場合に生計維持者を1名と間違えてカウントすることがあります。専業主婦(夫)であっても生計維持者としてカウントします。

- ◆非課税証明書は、申請年度(例えば令和5年度中の申請なら令和5年度版(令和4年分))のものでなければいけません。

1. 共通

1-1. 書類を発送したが受理されたかどうか確認したい。

- 書類の受理について個別の連絡は行っていません。
レターパック等の追跡番号(問い合わせ番号)で確認してください。

1-2. 申請書類を事前に確認してほしい。

- 提出前の申請書類の事前確認は行っていません。
ご不明な点がありましたら「[奨学金事務担当窓口](#)」ページ下部の問合せフォームから質問してください。

1-3. 申請者本人ではない(父母・親族等)が質問に答えてほしい。

- 内容の齟齬等を防ぐため、申請者本人から「[奨学金事務担当窓口](#)」ページ下部の問合せフォームより質問してください。

1-4. 一部の申請書類を先に提出し、後で不足書類を提出しても良いか。

- 不足がある状態での提出は認められません。不備(不足)無く完全な状態で期限内に一式を提出してください。
旧年度の様式等、指定と異なる書類を提出した場合には、無効な書類を提出したものと取扱われます。
期間間際に無効な書類を提出し、正しい申請書類を提出できなかった場合は、不備として申請無効になることがあります。

1-5. 受付票の持参(郵送)を失念したが受け付けてもらえるか。

- 受付票が無い場合は窓口では一切受け付けません。
郵送の場合は受付票の提出があるまでは申請自体が行われなかったものとみなされ、選考対象となりません。

2. 予約採用

2-1. 修士免除内定制度に住民税非課税世帯であるとして申請します。収入計算書や収入に関する証明書は提出しなくても良いか。

- 収入計算書等は全員提出が必要です。
申請要領(本紙)項目『11. 提出書類』を確認のうえ、申請書類を提出してください。

2-2. 受付メール(受付票)や様式(同意書や収入計算書)を印刷する際の注意事項はあるか。

- 必ず A4 両面印刷(長辺綴じ)にしてください。受付メール(受付票)は、印刷の結果 1 ページのみの片面印刷となることは差支えありませんが、同意書や収入計算書は片面印刷不可です。

2-3. スカラネット入力を間違えたが、訂正は可能か。

- 上記 URL 内のフォームより訂正箇所を連絡してください。他の方法では受付いたしません。

2-4. 「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」(及び「収入計算書」)の学校名・課程・研究科・学科欄はどのように記入すれば良いか。

- 学校名は東京工業大学、課程は大学院、研究科は進学予定先の学院名、学科は進学予定先の系名を記入してください。

2-5. 各書類の学籍番号は、いつの時点のものを記入すれば良いか。

- 学部(学士課程)における学籍番号を記入してください。

2-6. 「収入に関する証明書」をそろえるのに時間がかかるため、申立書で代用して良いか。

- 申立書は、様式内に明記されているとおり、給与明細書等の収入証明書を徴取できる場合は使用を認めません（その場合に申立書を提出しても無効です）。

収入証明書の発行を依頼していない、交付された収入証明書を紛失（破棄）した等の場合も同様の扱いです。

取得が必要な書類については、所要日数等をあらかじめ確認し、十分に余裕をもって申請してください。

2-7. 指導教員推薦所見は、封筒に厳封して提出する必要があるか。

- 封筒に入れる必要はありませんが、指導教員が厳封での提出を希望する場合は、厳封した状態で提出しても差支えありません。

2-8. 学外進学者ですが、書類提出先の近所に住んでいます。結果通知封入用封筒を提出する必要があるか。

- 学外進学者であれば、居住地に関わらず結果通知封入用封筒を提出してください。

2-9. 進学するまでには連帯保証人・保証人に、引き受けの承諾を得る予定だが、申請時点では両者から承諾は得られていない。人的保証を選択しても良いか。

- 認められません。人的保証を希望する場合は、必ず、申請前に連帯保証人及び保証人に役割等を説明し、採用後の手続きも含めて承諾を得てから選択してください。事前に承諾を得られない場合は、人的保証を選択できません（保証人を立てられない場合は機関保証を選択してください）。

3. 修士免除内定

3-1. 修士免除内定制度に申請しなかった場合や申請しても採用されなかった場合は、返還免除制度を受けられないか。

- 今回の申請は返還免除の「内定」制度です。内定者になっていなくても、貸与終了年度に「特に優れた業績による返還免除」に申請することができます。また、「特に優れた業績による返還免除」の方が、推薦枠が多いです（修士免除内定がおよそ 5%、特に優れた業績による返還免除制度が内定とは別枠でおよそ 30%）

3-2. 修学支援新制度を利用していないが、世帯収入は 0 円です。経済要件を満たすか

- あくまで住民税非課税世帯であることが条件のため、自治体の発行する非課税証明書において住民税非課税世帯であることを証明できない場合は、経済要件を満たしません。

3-3. 過去に修学支援新制度を利用していたが、申請時点で既に廃止されています。申請資格を満たすか

- 住民税非課税世帯であることを証明できれば満たしますが、できなければ満たしません。

3-4. スカラネット入力において、現在の給付奨学生番号を入力したところ、対象外と表示される等で入力が弾かれました。申請資格を満たすか。

- JASSO のシステムの仕様により、支援区分の見直しが完了していない等と判定されているため、入力できない可能性があります。住民税非課税世帯であることを証明できれば満たしますが、できなければ満たしません。

3-5. 給付奨学金家計急変採用のため、3か月ごとに支援区分の見直しがあり、申請時点では支援区分がⅠ～Ⅲのいずれかだったが、その後、結果が出るまでに支援区分外と判定された。対象外となるか。

- 新制度利用者は、申請時点で収入基準及び資産基準を満たし、かつ、申請期間と重複する支援区分の見直し完了（支援区分がⅠ～Ⅲに限る）していれば対象外となりません。

3-6. 給付奨学生として採用されているが、他の奨学金との併給禁止規程のため「自己都合」で停止し、授業料減免のみを受けている。申請資格を満たすか。

- 申請時点で収入基準及び資産基準を満たし、かつ支援区分の見直しが完了していれば申請資格を満たします。

3-7. 修学支援新制度ではなく、大学独自の授業料減免を受けている。申請資格を満たすか。

- 授業料減免は、修学支援新制度によるものに限ります。大学独自の減免は申請資格を満たしません。
- 東工大の「特別授業料減免」適用者で、修学支援新制度の給付奨学金に採用されている場合は、申請時点で収入基準及び資産基準を満たし、かつ支援区分の見直しが完了していれば申請資格を満たします。
- 東工大の「特別授業料減免」適用者で、修学支援新制度の給付奨学金に採用されていない場合は、申請時点で住民税非課税世帯であることを証明できれば申請資格を満たします。

3-8. 修学支援新制度以外の支援制度(所属教育機関、自治体や民間財団等が実施するもの)に、住民税非課税世帯として申請して採用(認定)されているが、当該支援制度の認定証明書の提出でも良いか。

- 認められません。自治体の発行する非課税証明書を提出してください。

3-9. 修学支援新制度の給付奨学金には申請しなかったが、新制度の授業料減免のみを受けている。証明書類としては何が必要か。

- 現在の所属教育機関が発行する授業料減免認定証明書(様式任意)を提出してください。
ただし、適格認定(家計)が完了し、今年度の10月以降の支援区分(家計急変採用により、支援区分が3か月ごとに見直される者は、申請期間を含む期間に係る支援区分)が明記されていることが必要です。
- 授業料減免認定証明書には、次のものを含んでください。
発行日、申請者氏名、所属教育機関名、所属教育機関の学長印(公印)の押印、担当部署名及び担当部署連絡先並びに減免区分及び減免区分適用期間

3-10. 修学支援新制度の給付奨学金には申請しなかったが、新制度の授業料減免のみを受けている。所属機関から、授業料減免認定証明書の発行を拒否された(又は発行に時間がかかると言われ、提出期限に間に合わない)。証明書類としては何が必要か。

- 自治体の発行する申請日時点で最新の非課税証明書が必要です。非課税証明書で住民税非課税世帯であることが証明できない場合は、申請資格を満たしません。

3-11. 申請にあたって、自分の進学分野が「科学技術イノベーション創出に寄与する分野」又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」に該当するか決める必要があるか。

- 本学で、申請者を総合的に選考することになるため、申請者が検討する必要はありません。

3-12. 複数の大学院に合格したが、進学先はまだ決定していません。

修士免除内定の申請資格を満たすか。

- JASSOの規程により、申請時点で進学予定先が決まっていない場合であっても、複数の大学院に申請することはできません。また、申請した大学院と別の大学院に進学した場合は、内定者としての資格は失われます。

3-13. 自分は秋入学者(10月入学)だが、修士免除内定の申請資格を満たすか。

- 今年度秋入学及び次年度秋入学、いずれの場合も申請資格を満たしません。

3-14. 貸与終了時の返還免除申請はどのような手続を行えば良いか。

また、どのような業績を挙げることができるか。

- 過去の返還免除申請の状況は、本学ウェブサイトの「[特に優れた業績による返還免除](#)」をご参照ください。掲載の内容はあくまでも直近における状況であり参考です。実際の申請時期には取扱い等が変更となることがありますので、自身の申請する際の内容に従ってください。